

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	本部町地域水産業再生委員会
代表者名	真栄田 正男

再生委員会の構成員	本部漁業協同組合、本部町、本部町商工会、本部町観光協会
オブザーバー	一般財団法人 沖縄美ら島財団、沖縄県水産海洋技術センター本部駐在、もとぶ産直株式会社

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	本部漁業協同組合管内 カツオ漁業 (5名)、モズク・魚類養殖 (15名)、クロマグロ養殖 (15名)、海ぶどう養殖 (2名)、潜水器等 (19名) ソデイカ (1名) 定置網 (3名) 一本釣り・その他 (35名) <div style="text-align: right;">合計 95名</div>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本部町は、沖縄本島北部の本部半島先端部に位置し、北西沿岸に瀬底島と水納島を擁した人口約14千人の自治体である。全国的に有名な海洋博記念公園や美ら海水族館に代表される観光施設、観光地を数多く擁し、年間約400万人の観光客が訪れる。また、沖縄県内では「カツオの町」としても有名である。

本町の代表的な漁業としてはカツオ漁業、モズク養殖、クロマグロ養殖が挙げられ、その他漁業種類では一本釣り漁業、潜水器等漁業、海ぶどう養殖等が営まれている。本部漁協における平成23年度の取扱量は384トン、取扱金額は106,698千円であったが、平成27年度の取扱量は123トン、58,511千円に減少している。

1 カツオ漁業

漁獲されたカツオは、混獲される小型マグロ類とともに、町内鮮魚店を対象に販売するなどし、地産地消を推進してきた。しかし、近年は、漁業者の高齢化や後継者不足のため、平成22年度に大型カツオ漁船が廃業し、水揚量が激減した(平成22年度122.9トン、平成23年度43.1トン)。それ以降、町内外のカツオの需要に対して供給不足の状態が続いている。また、大型カツオ漁船の廃業に伴い、漁協で製造、加工している鰹節の原料確保も困難となり、現在は、鹿児島県産冷凍カツオを購入し製造を続けている。現在、4隻の小型カツオ漁船が周年操業を行っている。しかし、カツオ漁業では餌となる生餌の減少、漁業者の高齢化、後継者不足、漁船の維持管理コストの高騰等により厳しい漁家経営を強いられている。

2 モズク養殖

モズク養殖は重要な業種で、平成23年度生産量は291トン、取扱金額は52,549千円であった。しかし、平成27年度は48t、6,312千円と日照不足や高海水温、赤土汚

染等による漁場環境の変化による生産量の変動が激しく、安定した漁家経営に結びついていない。

3 クロマグロ養殖

クロマグロ養殖は法人組合員である（有）日本鮪養殖沖縄事業所が行っており、年間約430トンの出荷量があるが、ほとんどが県外出荷で、県内出荷量は生産量の8%未満である。クロマグロの町内流通促進を平成26年度から取り組んでいるが、価格が高いため十分に流通していない。また、クロマグロ養殖が町内で行われているという認知度も低い状態である。

このような中、本町の水産業と地域の活性化を推進するため、新規就労者の確保及び支援、漁労コスト削減、水産資源の回復、漁場環境の整備、付加価値の高い商品の開発、観光分野との事業の連携等について、関係機関が連携を強化して、これら諸問題の解決に向けて取り組んでいく必要がある。

(2) その他の関連する現状等

1 水産物の加工

漁協は、県内加工メーカーと連携して、商品の企画、開発を積極的に行っている。開発した主な商品には、漁協で製造している焼きなまり節を使用した「沖縄もとぶのかつおめし」、本部町産モズクを使用した「もずくキムチ」がある。また、平成26年度に長期保存可能な急速冷凍機と超低温ストッカーを導入し、水揚げが減少する冬場における、水産物の安定供給について実証試験を行っている。

2 観光漁業

漁協は、平成26年度に町の支援を受けて、中層型浮魚礁を2基敷設し、体験型の観光漁業を推進している。それに伴い組合内に観光漁業部会を設立し、中層型浮魚礁を活用した釣りツアーの実証試験を行っている。また、観光漁業部会では、水産資源を活用した新規ツアーの模索と検討について本部町観光協会の協力を得ながら取り組んでいる。さらに漁協は、有害生物であるオニヒトデの駆除や、赤土流出防止活動等の漁場環境保全活動を県内NPO法人と連携して行っている。

3 教育機関受入

漁協は、町内小学生のカツオ節工場見学、中学校高等学校の職場体験、大学生による海洋科学野外実習等を積極的に受け入れ、地域水産業への関心が高まるような活動を行っている。

4 カツオ漁業復活への取り組み

漁協は、平成18年度から21年度にカツオ漁の活餌であるミズンの代用魚として、サバヒ一の養殖試験を行ったが、十分な成果は出なかった。また、平成22年度には、この課題を解決するため、漁協、町、沖縄美ら島財団で構成する本部町水産振興協議会を設立し、LED集魚灯を使用した活餌集魚トラップによる活餌漁省力化実験と沖縄美ら島財団の海洋生物調査船である「第二黒潮丸」を活用したカツオ漁の試験操業を行った。その結果、活餌として利用できるサイズのミズンが確認され、LED集魚灯を用いたトラップでの活餌確保が可能であることを明らかにした。なお、現在は、沖縄美ら島財団が同トラップの特許を出願中し、町へ実用化試験に向けた予算要求をしている。また、活餌となるミズンの生態情報については、沖縄美ら島財団が調査・研究を行っており、現在、餌として利用している個体は、主に未成魚で、近年の資源量は高水準で推移していることから、安定的な確保が見込まれるが、今後も資源動向を注視しながら、活餌としての利用をしていく必要がある。

平成23年度から平成24年度にカツオフォーラムへの参加、鮮度保持技術の先進地である

鹿児島県及び沖縄県宮古島市への視察と意見交換を行い先進的な漁家経営について学んだ。平成24年度は、「町内においても高鮮度保持による高品質化、カツオ漁業の振興」を考えるシンポジウムと、漁獲直後のカツオの脱血による食味試験を行った。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

下記の基本方針に基づき、水産業を軸とした地域の活性化を目指す。

【所得の向上】

1 カツオ漁業復活に向けた後継者の確保と育成

現在、地元加工用の原料として鹿児島県から購入しているカツオを地元産で賄うことを可能とし、もって地元カツオ漁業者の水揚げ金額の増加を図るため、次の取組みによりカツオ漁業復活に必要な後継者の確保と育成を進める。

- (1) 新規就業者又は漁業者を対象とした就労支援補助事業等を活用し、後継者確保・育成を行う。
- (2) 地域の水産業に興味・関心を持たせるため、小中高等学校、その他教育関連の職場体験等の受入を積極的に行い、新規就労者の確保と育成に取り組む。

2 販売促進と地産地消への取り組み

- (1) 海上生簀を活用し、タカサゴ類等を中心に漁業者自身が相対販売による活魚販売を行い、漁業所得の向上を図る。
- (2) 平成32年度までに大型クルーズ船の本部港への入港体制が整備される計画があることから、本部町地先で水揚げされる水産物を使用した食堂の開業を目指し、同食堂で地元産水産物に付加価値を付けた提供を可能とし、もって同食堂納入単価を向上させ漁業者の所得増を図る。
- (3) 水産物の高鮮度化による魚価向上を目的に、漁業者を対象に活け締めの講習会を開催する。
- (4) 急速冷凍機を活用し、水産物の鮮度管理とカツオなど水揚げが多い時の価格の低下を防ぐとともに、町内の飲食店へ水産物の安定供給を図る。
- (5) モズク養殖では、環境変動に強く、かつ高品質の有用株による養殖を推進するとともに、品質の管理を強化して、他産地との差別化を図り、販売価格の向上と販路拡大を目指す。

3 観光漁業の推進

- (1) 観光漁業の既存メニューの拡充及び新メニューの開発を検討・実施し、複合的漁家経営を推進し、漁家経営の安定化を図る。
- (2) 水産資源や漁業環境の保全を行うため、観光客等に対する漁業権周知活動並びに有害動植物駆除を行う。また、観光と漁業の調和を図り、もって海面の有効利用を促進するため、関係団体と協議を行う。

【漁業コスト削減】

- 1 カツオ漁業の漁業経費や漁労時間を短縮するため、活餌集魚トラップの実用化に向けた取組みを推進する。
- 2 漁業共済・積立プラス・漁家経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。
- 3 船底清掃の定期的な実施を推奨するとともに免税軽油等の利用による、コスト削減を図る。
- 4 各種補助事業を活用して、漁労コストの削減に資する機器や設備の導入を推進する。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

本部漁業協同組合、名護漁業協同組合、今帰仁漁業協同組合、羽地漁業協同組合と共有の共同第3号漁業権で、漁業権行使規則を遵守している。また、沖縄海区漁業調整委員会指示に基づき、スジアラ（アカジン）40cm未満、シロクラベラ（マクブ）35cm未満の体長制限を行い、資源管理を実施している。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成29年度）以下の取り組みを行い、漁業所得を基準年比8.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 カツオ漁業復活に向けた後継者の確保と育成</p> <p>(1) 漁協は、漁業者の高齢化と後継者不足を解消するため、新規漁業者確保・育成に資する新規就業者支援事業の導入について検討を行う。対象漁業種類は、独立型のカツオ漁業を主とし、県内外で開催される漁業就業相談会等に積極的に参加し、5年間で1～3名の後継の確保に努める。</p> <p>(2) 漁協は、地域の水産業に興味・関心を持たせるため、小中高等学校やその他教育関連の現場見学・職場体験等を積極的に受け入れる。出前授業等についても積極的かつ継続的に行う。</p> <p>2 販売促進と地産地消への取り組み</p> <p>(1) 漁協は、平成20年度に実施した「夕市場」の再開に向けて、実施体制を検討する。また、漁協と漁業者は、海上生簀を活用し、産地直販施設である「もとぶかりゆし市場」にてタカサゴ類を中心とした漁業者自身による活魚販売等の相対販売を実施する。</p> <p>(2) 漁協と水産業再生委員会は、地域水産物を使用した食堂の開業に向けて協議を開始する。また、先進地視察等を行い、食堂事業計画案を検討する。</p> <p>(3) 漁協は、水産海洋技術センターと連携して漁業者へ活け締め講習会を開催し、水産物の鮮度保持技術の習得を奨励する。</p> <p>(4) 漁協は、急速冷凍機を活用した水産物（カツオ等）の安定供給により水揚げ変動による単価変動の緩和に向けて、漁業者からの水産物の買い上げと販売、関連団体と協議を行う</p> <p>(5) 漁協は、有望なA株の養殖推進に向けて、その安定生産や収穫の見込み、既存施設での選別方法、製品規格等について、モズク生産部会や取引先との協議を開始する。</p> <p>3 観光漁業の推進</p> <p>(1) 観光漁業部会及び漁協は、既存ツアー商品の拡充を図るため、季節毎の商品（イカ釣りやハタ釣り等）について協議を開始する。</p> <p>(2) 漁協は、密漁防止や漁業権周知に係るパンフレット等を作成し町内への配布を行う。また、有害動植物の駆除を実施する。さらに、本部町地先海面利用ルール策定に向けて、漁協、本部町、本部町観光協会及び観光業者による協議会を設立し、協議を開始する。</p>
--------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 漁協、カツオ漁業者、沖縄美ら島財団及び本部町は活餌集魚トラップの実用化に向けて協議を開始する。 2 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業や共済事業への加入を促すため、漁業者への周知を図り、必要に応じて説明会を開催する。 3 漁協は、漁業者の10%が年2回の船底清掃活動を行うよう、船底清掃による省燃油の効果について周知を図り、適宜、説明会を開催する。また、軽油を使用している漁業者の免税措置の有無を確認し、免税措置をとっていない漁業者に対しては免税申請を行い、コスト削減を促す。 4 漁労コスト削減を推奨するため、以下の取り組みを実施する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 漁協は、漁業者に対し省エネエンジン等の省エネ機器の導入等、燃油コストの削減を目的とした説明会及び講習会を開催し、その重要性及び必要性を理解してもらうよう努める。 (2) 備瀬地区船揚場は、地理的に砂が堆積しやすく漁船の進入や漁労作業に支障をきたしている。このため、漁協と漁業者は、砂の除去に向けた作業体制や方法について協議を開始する。 (3) 漁協は、就業3年以内又は45歳未満の漁業者を対象に、漁具等の購入費に係る支援を検討する。 (4) 漁協は沖合で操業する漁業者の安全確保を目的に AIS（自動船舶識別装置）導入に係る支援を検討する。 (5) 漁協は沖合で操業する漁業者の安全確保を目的に漁業用無線機の導入に係る支援を検討する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>【所得の向上】 新規漁業就業者総合支援事業（国）：1（1） 資源管理型事業（沖縄漁業安定基金）：3（2） 有害動植物（サメ・オニヒトデ）駆除事業（町）：3（2）</p> <p>【漁業コスト削減】 水産業奨励補助金（町）：1 漁業経営セーフティネット構築事業（国）：2 未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業（県）：4（3） 操業安定対策事業（沖縄漁業安定基金）：4（4） 沖合操業の安全確保支援事業（県）：4（5）</p>

2年目（平成30年度）以下の取り組みを行い、漁業所得を基準年比7.7%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 カツオ漁業復活に向けた後継者の確保と育成 <ol style="list-style-type: none"> (1) 漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用し、漁業現場での長期研修を行い、後継者確保・育成を行う。また、漁協は、カツオ漁業への漁業種類転換を検討する漁業者を対象に、先進地での視察・研修を実施する。 (2) 前年度に引き続き、漁協は、地域の水産業に興味・関心を持たせるため、小中高等学校やその他教育関連の現場見学・職場体験等を積極的に受け入れる。出前授業等についても積極的かつ継続的に行う。 2 販売促進と地産地消への取り組み <ol style="list-style-type: none"> (1) 前年度に引き続き、漁協は、「夕市場」の再開に向けた実施体制の構築
---------------------	---

	<p>と検討を継続する。また、漁協と漁業者は、前年度に引き続き、海上生簀を活用し、産地直販施設である「もとぶかりゆし市場」にてタカサゴ類を中心とした漁業者自身による活魚販売等の相対販売を実施する。漁協は、未参加の漁業者に対して出荷の呼びかけを定期的に行う。</p> <p>(2) 漁協と水産業再生委員会は、地域水産物を使用した食堂の開業に向けて協議を継続し、食堂施設の基本計画・設計および実施計画・設計を行う。</p> <p>(3) 前年度に引き続き、漁協は水産海洋技術センターと連携して漁業者へ活け締め講習会を開催し、水産物の鮮度保持技術の習得を奨励する。また、漁協は漁業者に対し、平成29年度に完成予定の製氷施設のスラリーアイスを積極的に利活用するよう奨励する。漁業者は活け締めと併せて鮮度保持に努める。</p> <p>(4) 前年度に引き続き、漁協は、急速冷凍機を活用した水産物（カツオ等）の安定供給に向けて、漁業者からの水産物の買い上げと販売、ふるさと納税返品としての活用についても関連団体と協議を行う。</p> <p>(5) 前年度に引き続き、漁協は、有望なA株の養殖推進に向けて、その安定生産や収穫の見込み、既存施設での選別方法、製品規格等について、モズク生産部会や取引先と協議を継続する。また、モズク生産部会は、A株の試験養殖を継続して行う。</p> <p>3 観光漁業の推進</p> <p>(1) 観光漁業部会は、メディアやWeb媒体を活用してツアー商品（イカ釣りやハタ釣り等）の積極的な広報活動と誘客を行う。また、漁協と観光漁業部会は、本部町観光協会と連携し新商品のモニターツアーを実施し、検証と改善を行う。</p> <p>(2) 前年度に引き続き、漁協は、密漁防止や漁業権周知に係るパンフレット等を作成し町内へ配布を行う。また、有害動植物の駆除を実施する。本部町地先海面利用について、協議会は、次年度試行を行う際の1海域を選定する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁協、カツオ漁業者、沖縄美ら島財団及び本部町は活餌集魚トラップを製作し、試験運用を開始する。</p> <p>2 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業や共済事業への加入を促すため、漁業者への周知を図り、必要に応じて説明会を開催する。</p> <p>3 漁協は、漁業者の25%が年2回の船底清掃活動を行うよう、船底清掃による省燃油の効果について周知を図り、適宜、説明会を開催する。また、軽油を使用している漁業者の免税措置の有無を確認し、免税措置をとっていない漁業者に対しては免税申請を行い、コスト削減を促す。</p> <p>4 漁労コスト削減を推奨するため、前年度に引き続き、以下の取り組みを実施する。</p> <p>(1) 前年度に引き続き、漁協は、漁業者に対し省エネエンジン等の省エネ機器の導入等、燃油コストの削減を目的とした説明会及び講習会を開催し、その重要性及び必要性を理解してもらうよう努める。</p> <p>(2) 漁協は、備瀬地区船揚場の浚渫を実施し、漁労時間の短縮を図る。新</p>

	<p>里・備瀬地区では、漁具倉庫が無く網等の漁具が野ざらしにされている。そのため漁具等の劣化が激しく、買い換え周期が短いため、漁業者の負担となっている。漁協は、新里漁港に漁具倉庫を整備するため、基本計画・設計を行う。</p> <p>(3) 漁協は、就業3年以内又は45歳未満の漁業者を対象に、漁具等の購入費に係る支援を検討する。</p> <p>(4) 漁協は沖合で操業する漁業者の安全確保を目的に AIS（自動船舶識別装置）導入に係る支援を検討する。</p> <p>(5) 漁協は水揚される養殖モズクの異物除去等を目的に、養殖網購入に係る費用の支援を検討する。</p>
活用する支援措置等	<p>【所得の向上】 新規漁業就業者総合支援事業（国）：1 資源管理型事業（沖縄漁業安定基金）：3（2） 有害動植物（サメ・オニヒトデ）駆除事業（町）：3（2）</p> <p>【漁業コスト削減】 水産業奨励補助金（町）：1 漁業経営セーフティネット構築事業（国）：2 未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業（県）：4（3） 操業安定対策事業（沖縄漁業安定基金）：4（4） モズク養殖網購入補助事業（町）：4（5）</p>

3年目（平成31年度）以下の取り組みを行い、漁業所得を基準年比8.9%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 カツオ漁業復活に向けた後継者の確保と育成</p> <p>(1) 漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用し、漁業現場での長期研修を行い、後継者確保・育成を行う。また、漁協は、カツオ漁業への漁業種類転換を検討する漁業者を対象に、先進地での視察・研修を実施する。</p> <p>(2) 前年度に引き続き、漁協は、地域の水産業に興味・関心を持たせるため、小中高等学校やその他教育関連の現場見学・職場体験等を積極的に受け入れる。出前授業等についても積極的かつ継続的に行う。</p> <p>2 販売促進と地産地消への取り組み</p> <p>(1) 漁協は、「夕市場」を月1回試験的に開催する。また、本部町商工会、本部町観光協会と連携して地域水産物と高鮮度化についてのPR活動を行い、地産地消の取り組みを推進する。また、漁協と漁業者は、前年度に引き続き、海上生簀を活用し、産地直販施設である「もとぶかりゆし市場」にてタカサゴ類を中心とした漁業者自身による活魚販売等の相対販売を実施する。漁協は、未参加の漁業者に対して出荷の呼びかけを定期的に行う。</p> <p>(2) 漁協と水産業再生委員会は、地域水産物を使用した食堂の開業に向けて、食堂施設の工事を行う。併せて、水産物の買い取りルール等について協議や従業員の研修を開始する。</p> <p>(3) 漁協は漁業者に対し、スラリーアイスを積極的に活用するよう奨励する。漁業者は活け締めと併せて鮮度保持に努める。また、漁協は、</p>
--------------	--

	<p>本部町商工会及び本部町観光協会と連携し、町内ホテルにて地域水産物をメインにしたフェア開催を検討する。</p> <p>(4) 前年度に引き続き、漁協は、急速冷凍機を活用した水産物（カツオ等）の安定供給に向けて、漁業者からの水産物の買い上げと販売、ふるさと納税返品としての活用についても関連団体と協議を行い、ふるさと納税返品として試験的に出荷を行う。</p> <p>(5) 前年度に引き続き、漁協とモズク生産部会は、A株の安定生産と品質維持に努め、試験的に出荷を行う。消費動向を精査しながら、次年度の生産体制について関係者と協議を行う。</p> <p>3 観光漁業の推進</p> <p>(1) 観光漁業部会は、メディアやWeb媒体を活用してツアー商品（イカ釣りやハタ釣り等）の積極的な広報活動と誘客を行う。また、漁協と観光漁業部会はツアーの釣果を、次年度開業の食堂で活かせる体制構築に向けて検討を行う。</p> <p>(2) 前年度に引き続き、漁協は、密漁防止や漁業権周知に係るパンフレット等を作成し町内へ配布を行う。また、有害動植物の駆除を実施する。本部町地先海面利用について、協議会は、前年度に選定した海域で海面利用に関するルールを試行し、内容の精査を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁協、カツオ漁業者、美ら島財団及び本部町は前年度までの効果検証を行い、本格運用に向けて活餌集魚トラップの改良、設置場所の検討、利用に関する規約等の整備を行う。</p> <p>2 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業や共済事業への加入を促すため、漁業者への周知を図り、必要に応じて説明会を開催する。</p> <p>3 漁協は、漁業者の50%が年2回の船底清掃活動を行うよう、船底清掃による省燃油の効果について周知を図り、適宜、説明会を開催する。また、軽油を使用している漁業者の免税措置の有無を確認し、免税措置をとっていない漁業者に対しては免税申請を行い、コスト削減を促す。</p> <p>4 漁労コスト削減を推奨するため、前年度に引き続き、以下の取り組みを実施する。</p> <p>(1) 漁協は、漁業者に対し、省エネエンジン等の省エネ機器の導入等、燃油コストの削減を目的とした説明会及び講習会を開催し、その重要性及び必要性を理解してもらうよう努める。</p> <p>(2) 漁協は、堆砂状況に応じて備瀬地区船揚場の浚渫を実施し、漁労時間の短縮を図る。また、漁協は、新里漁港に漁具倉庫を整備するため、実施計画・設計を行う。</p> <p>(3) 漁協は、就業3年以内又は45歳未満の漁業者を対象に、漁具等の購入費に係る支援を検討する。</p> <p>(4) 漁協は沖合で操業する漁業者の安全確保を目的に漁業用無線機の導入に係る支援を検討する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>【所得の向上】</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（国）：1</p> <p>水産業強化支援事業（国）：2（2）</p>

	<p>資源管理型事業（沖縄漁業安定基金）：3（2）</p> <p>有害動植物（サメ・オニヒトデ）駆除事業（町）：3（2）</p> <p>【漁業コスト削減】</p> <p>水産業奨励補助金（町）：1</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）：2</p> <p>未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業（県）：4（3）</p> <p>沖合操業の安全確保支援事業（県）：4（4）</p>
--	--

4年目（平成32年度）以下の取り組みを行い、漁業所得を基準年比6.5%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 カツオ漁業復活に向けた後継者の確保と育成</p> <p>(1) 漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用し、漁業現場での長期研修を行い、後継者確保・育成を行う。また、漁協は新規就業者独立に向けて新規漁業就業者特別対策交付金を活用し、新規就業者の初期投資の軽減に努め、継続して漁業活動を行えるよう支援の検討を行う。</p> <p>(2) 前年度に引き続き、漁協は、地域の水産業に興味・関心を持たせるため、小中高等学校やその他教育関連の現場見学・職場体験等を積極的に受け入れる。出前授業等についても積極的かつ継続的に行う。</p> <p>2 販売促進と地産地消への取り組み</p> <p>(1) 漁協は、「夕市場」を月1回定期的に開催する。また、本部町商工会、本部町観光協会と連携して地域水産物と高鮮度化についてのPR活動を行い、地産地消の取り組みを推進する。漁協と漁業者は、前年度に引き続き、海上生簀を活用し、産地直販施設である「もとぶかりゆし市場」にてタカサゴ類を中心とした漁業者自身による活魚販売等の相対販売を実施する。漁協は、未参加の漁業者に対して出荷の呼びかけを定期的に行う。</p> <p>(2) 漁協は、食堂を開業し漁業者から水産物を買上げ、所得向上及び地産地消を推進する。また、漁協と水産業再生委員会は、クルーズ船乗船客を対象とした団体客の受入体制について協議を行う。</p> <p>(3) 漁協は漁業者に対し、スラリーアイスを積極的に利活用するよう奨励する。漁業者は活け締めと併せて鮮度保持に努める。また、漁協は、本部町商工会及び本部町観光協会と連携し、町内ホテルにて地域水産物をメインにしたフェアを年1回開催し、次年度以降の開催に向けた協議を行う。</p> <p>(4) 前年度に引き続き、漁協は、急速冷凍機を活用した水産物（カツオ等）の安定供給に向けて、漁業者からの水産物の買上げと販売及びふるさと納税返品として出荷を継続するとともに、食堂での利活用を行う。</p> <p>(5) 前年度に引き続き、漁協とモズク生産部会は、A株の安定生産と品質維持に努め、本格的に出荷を行う。消費動向を精査しながら、次年度の生産体制について関係者と協議を行うとともに、産地と消費者の交流ツアーや差別化に向けて検討を行う。</p>
---------------------	--

	<p>3 観光漁業の推進</p> <p>(1) 観光漁業部会は、メディアやWeb媒体を活用してツアー商品（イカ釣りやハタ釣り等）の積極的な広報活動と誘客を行う。また、漁協と観光漁業部会はツアーの釣果を、食堂で活かせるツアー商品の販売を開始する。</p> <p>(2) 前年度に引き続き、漁協は、密漁防止や漁業権周知に係るパンフレット等を作成し町内へ配布を行う。また、有害動植物の駆除を実施する。本部町地先海面利用について、協議会は、海域を増やして海面利用に関するルールを試行し、本格運用に向けた協議を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 漁協、カツオ漁業者、美ら島財団及び本部町は前年度までの効果検証を行い、本格運用に向けて活餌集魚トラップの改良、設置場所の検討、利用に関する規約等の整備を行う。</p> <p>2 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業や共済事業への加入を促すため、漁業者への周知を図り、必要に応じて説明会を開催する。</p> <p>3 漁協は、漁業者の75%が年2回の船底清掃活動を行うよう、船底清掃による省燃油の効果について周知を図り、適宜、説明会を開催する。また、軽油を使用している漁業者の免税措置の有無を確認し、免税措置をとっていない漁業者に対しては免税申請を行い、コスト削減を促す。</p> <p>4 漁労コスト削減を推奨するため、前年度に引き続き、以下の取り組みを実施する。</p> <p>(1) 漁協は、漁業者に対し、省エネエンジン等の省エネ機器の導入等、燃油コストの削減を目的とした説明会及び講習会を開催し、その重要性及び必要性を理解してもらうよう努める。</p> <p>(2) 漁協は、堆砂状況に応じて備瀬地区船揚場の浚渫を実施し、漁労時間の短縮を図る。また、漁協は、新里漁港に漁具倉庫を整備するため、工事を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>【所得の向上】</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（国）：1 離島漁業再生支援交付金（国）：新規漁業就業者特別対策交付金：1 資源管理型事業（沖縄漁業安定基金）：3</p> <p>【漁業コスト削減】</p> <p>水産業奨励補助金（町）：1 漁業経営セーフティネット構築事業（国）：2 水産業強化支援事業：4（2）</p>

5年目（平成33年度）以下の取り組みを行い、漁業所得を基準年比10.2%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 カツオ漁業復活に向けた後継者の確保と育成</p> <p>(1) 漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用し、漁業現場での長期研修を行い、後継者確保・育成を行う。また、漁協は新規就業者独立に向けて新規漁業就業者特別対策交付金を活用し、新規就業者の初期投資の軽減に努め、継続して漁業活動を行えるよう支援を行う。</p> <p>(2) 前年度に引き続き、漁協は、地域の水産業に興味・関心を持たせるため、小中高等学校やその他教育関連の現場見学・職場体験等を積極的</p>
--------------	--

	<p>に受け入れる。出前授業等についても積極的かつ継続的に行う。</p> <p>2 販売促進と地産地消への取り組み</p> <p>(1) 漁協は、「夕市場」を月1回定期的に開催する。また、本部町商工会、本部町観光協会と連携して地域水産物と高鮮度化についてのPR活動を行い、地産地消の取り組みを推進する。漁協と漁業者は、前年度に引き続き、海上生簀を活用し、産地直販施設である「もとぶかりゆし市場」にてタカサゴ類を中心とした漁業者自身による活魚販売等の相対販売を実施する。漁協は、未参加の漁業者に対して出荷の呼びかけを定期的に行う。</p> <p>(2) 漁協は、食堂を開業し漁業者から水産物を買上げ、所得向上及び地産地消を推進する。また、漁協と水産業再生委員会は、クルーズ船乗船客を対象とした団体客の試験的受入を行う。</p> <p>(3) 漁協は漁業者に対し、スラリーアイスを積極的に活用するよう奨励する。漁業者は活け締めと併せて鮮度保持に努める。また、漁協は、本部町商工会及び本部町観光協会と連携し、町内ホテルにて本部町産水産物をメインにしたフェアを年1回開催する。また、漁協は、地域水産物を活かした食事付き宿泊プラン等の販売に向けて、関係企業と協議を継続する。</p> <p>(4) 前年度に引き続き、漁協は、急速冷凍機を活用した水産物(カツオ等)の買上げ、販売及びふるさと納税返品として出荷、食堂での利活用を継続して行う。</p> <p>(5) 前年度に引き続き、漁協とモズク生産部会は、A株の安定生産と品質維持に努め、本格的に出荷を行う。消費動向を精査しながら、次年度の生産体制について関係者と協議を行うとともに、産地と消費者の交流ツアーを実施し、差別化に向けた協議を継続する。</p> <p>3 観光漁業の推進</p> <p>(1) 観光漁業部会は、メディアやWeb媒体を活用してツアー商品(イカ釣りやハタ釣り等)の積極的な広報活動と誘客を行う。また、漁協と観光漁業部会はツアーの釣果を、食堂で活かせるツアー商品の販売を継続する。</p> <p>(2) 前年度に引き続き、漁協は、密漁防止や漁業権周知に係るパンフレット等を作成し町内へ配布を行う。また、有害動植物の駆除を実施する。本部町地先海面利用について、協議会は、本部町地域全海域にてルールの本格運用を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁協、カツオ漁業者、美ら島財団及び本部町は活餌集魚トラップを本格運用を開始し、漁労時間の短縮、作業の効率化によるコスト削減を推進する。</p> <p>2 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業や共済事業への加入を促すため、漁業者への周知を図り、必要に応じて説明会を開催する。</p> <p>3 漁協は、全漁業者が年2回の船底清掃活動を行うよう、船底清掃による省燃油の効果について周知を図り、適宜、説明会を開催する。また、漁協は軽油を使用している全漁業者が、免税措置を行っている事を確認す</p>

	<p>る。</p> <p>4 漁労コスト削減を推奨するため、前年度に引き続き、以下の取り組みを実施する。</p> <p>(1) 漁協は、漁業者に対し、省エネエンジン等の省エネ機器の導入等、燃油コストの削減を目的とした説明会及び講習会を開催し、その重要性及び必要性を理解してもらうよう努める。</p> <p>(2) 漁協は、堆砂状況に応じて備瀬地区船揚場の浚渫を実施し、漁労時間の短縮を図る。また、新里・備瀬地区の漁業者は漁具倉庫に漁具を適切に管理し、維持管理コストの軽減に努める。</p> <p>(3) 漁協は水揚される養殖モズクの異物除去等を目的に、養殖網購入に係る費用の支援を検討する。</p>
活用する支援措置等	<p>【所得の向上】</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（国）：1</p> <p>離島漁業再生支援交付金（国）：新規漁業就業者特別対策交付金：1</p> <p>資源管理型事業（沖縄漁業安定基金）：3（2）</p> <p>有害動植物（サメ・オニヒトデ）駆除事業（町）：3（2）</p> <p>【漁業コスト削減】</p> <p>水産業奨励補助金（町）：1</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）：2</p> <p>モズク養殖網購入補助事業（町）：4（3）</p>

(4) 関係機関との連携

<p>本部町</p> <p>水産業の活性化に関する補助等の支援。</p> <p>本部町商工会</p> <p>町内飲食店等への水産物取扱周知及び協力依頼。飲食店経営手法及び夕市場開催時の運営上の助言等。</p> <p>本部町観光協会</p> <p>情報発信、観光漁業推進における専門的立場からの助言、観光産業との調整、夕市場開催時の運営上の助言等。</p> <p>一般財団法人 沖縄美ら島財団</p> <p>専門的立場から生餌（ミズン）の生態研究を行い、活餌集魚トラップの試験運用とその効果検証、本格運用に向けた助言及び指導等。</p> <p>沖縄県水産海洋技術センター</p> <p>各種講習会の実施や先進地情報提供等。</p> <p>もとぶ産直株式会社</p> <p>地産地消の推進、水産物販売、イベントの実施等主に販売面からの協力。</p>
--

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 10.2%以上	基準年	平成 25 年度：	漁業所得	円
	目標年	平成 33 年度：	漁業所得	円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金	地域の水産業活性化に資する先進地での視察および夕市場を実施する。
新規漁業就業者特別対策交付金（国）	新規漁業就業者の定着を図るため、初期投資負担を軽減し、規漁業就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組を支援する。
新規漁業就業者総合支援事業（国）	漁業希望者が、未経験の状態からでも円滑に就業できるよう就業準備段階における資金給付や技術習得に向けた研修等の支援を行い、本部町の水産業に従事する人材の確保・育成を図る。
未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業（県）	カツオ漁業や観光漁業に従事する若手漁業者への漁具等購入支援を行う。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油価格の上昇等に備えて漁業者の加入を促進し、漁業経営の安定化を図る。
水産業強化支援事業（国）	本部町産水産物の地産地消を図るため、食堂を整備する。また、新里漁港に漁具倉庫を整備し、漁具の維持管理コストの削減を図る。
資源管理型事業（沖縄漁業安定基金）	密漁防止及び漁業権周知に係るパンフレット等の作成し、海面利用ルールの啓発を行う。
有害動植物（サメ・オニヒトデ）駆除事業（町）	サメやオニヒトデ等の有害動植物の駆除を行い、漁業環境の維持に資する。
水産業奨励補助金（町）	活餌集魚トラップを開発し、カツオ漁業の漁業経費、漁労時間の短縮、作業の効率化を図る。また、備瀬区への陸揚げウィンチ整備、船揚場の浚渫を行い、漁労作業の軽減を図る。
操業安定対策事業（沖縄漁業安定基金）	沖合で操業する漁業者の安全確保を目的に AIS（自動船舶識別装置）導入費用を支援する。
沖合操業の安全確保支援事業（県）	沖合で操業する漁業者の安全確保を目的に漁業用無線機器の導入費用を支援する。
モズク養殖網購入補助事業（町）	異物の原因となる養殖網の擦れにより混入するケバ等を未然に防ぐため、養殖網購入のための費用を支援する。